

2 「まちづくりの大切な視点」を踏まえた事業の取り組み

この計画に掲げる事業は、札幌新まちづくり計画市民会議から提言を受けた『これからのまちづくりに大切な5つの視点』を踏まえながら進めていきます。

① 市民自治の推進

市民がまちづくりの主体として、まちに愛着を持ってその役割を積極的に担い公共的な活動に取り組めるよう、市民自治のしくみづくりを進めるとともに、市民主体のまちづくり活動を支援します。また、障がいのある人や子ども、外国人市民などさまざまな市民の参加を促進します。

主な事業

市民自治のしくみづくりを進めます。

● 市民自治推進事業

市民自治を推進するためのプランを策定するとともに、市民自治のしくみづくりについて考える市民会議が中心となり広く市民の自治意識の醸成を進め、その成果として自治基本条例を制定します。



市民自治を進める市民会議（「自治のルール、みんなで作ろう！」委員会）

市民主体のまちづくり活動を支援します。



● まちづくりセンター開設事業

既存の出張所・連絡所¹の機能転換を図り、情報交流機能を整備して各団体の幅広い連携を促進するとともに、活動の拠点としての機能を強化します。

● まちづくりセンター・地区会館整備事業

まちづくりセンター・地区会館の併設施設の再整備のあり方について検討するとともに、老朽化の著しい施設の改築を行います。

● まちづくり協議会の設立および活動促進のための支援事業

各まちづくりセンターにおいて、まちづくり協議会の設立や活動を促進するため、地域の特性や状況に合わせた支援を行います。

¹ 出張所・連絡所（まちづくりセンター） 出張所・連絡所は、住民組織の振興、地区の要望等の収集、市政の周知、戸籍や住民票の取り次ぎなど、市民と行政を結ぶ第一線の組織であり、市内87カ所に設置している（平成16年4月現在）。平成16年度からは、これらを「まちづくりセンター」とし、従来の機能に加え、地域の住民組織等のネットワーク化を促進するなど、地域のさまざまなまちづくり活動を支援する機能の強化を図ることとしている。

● 区民とつくる地区センターモデル事業（(仮称) 清田区地区センター建設）

（仮称）清田区地区センターの建設に当たり、市役所内の関係部局が連携して、区民自らが考え地域のニーズを集約するワークショップ²を開催するなど、地域住民の交流・活動拠点づくりのモデルとして取り組みます。



● 地域のまちづくり活動推進事業

地域住民に身近な区などを窓口としたまちづくり活動への効果的な支援のあり方について調査・検討を進めるとともに、活動を支援する専門家の派遣や助成を行います。

● 北区北部地区の地域ビジョンづくり

北区北部地区（篠路、太平百合が原、拓北・あいの里）における公共サービスや拠点機能のあり方などを含めた地域ビジョンを策定します。

● 地区まちづくり企画提案事業

厚別区において、地域での議論を通じ地域の住民組織やグループが企画するまちづくり事業に対する委託制度を実施します。

さまざまな市民の参加を促進します。

● 障がい者による政策提言サポーター制度の運営

障がいのある人³の意見を市政に反映するため、障がいのある人が自ら意見の聞き取り役や取りまとめ役となって政策提言を行います。

● 「子どもの権利」推進事業

子ども一人ひとりの権利が尊重されるまちを目指して、「子どもの権利条約」の普及啓発を進めるとともに、「子どもの権利条例」の制定に取り組みます。



外国語ボランティアによる案内活動（さっぽろ雪まつり会場）

● 国際化推進プラン推進事業

外国人も暮らしやすい環境づくりを進めるため、外国人市民の生活に必要な情報提供を充実するとともに、外国人も参加する市民会議により国際化のまちづくりについて検討します。

² ワークショップ 専門家の助言を受けながら、参加者が共同で研究や創作を行う場。

³ 障がいのある人 年齢にかかわらず身体または精神に何らかの障がいのある人。

② さっぽろブランドの創出・継承

まちの自然・風土・歴史・文化などに根ざした北方都市札幌ならではの魅力をまもり・創り・育て、市民生活をより楽しくゆたかなものとしていくために、札幌の個性、資源を活かした取り組みや将来に向けた新たな芽となる取り組みを進め、さっぽろブランドとして国内外に発信します。

主な事業

ITを活用し、ビジネスや文化の展開・発信を強化します。

● IT関連人材育成拠点の整備

IT⁴産業振興の強化策として、即戦力となる高度IT人材の育成、アジアのIT企業との連携と札幌進出の拠点整備に向けた取り組みを進めます。



● デジタルコンテンツビジネスの振興による芸術文化産業の創造

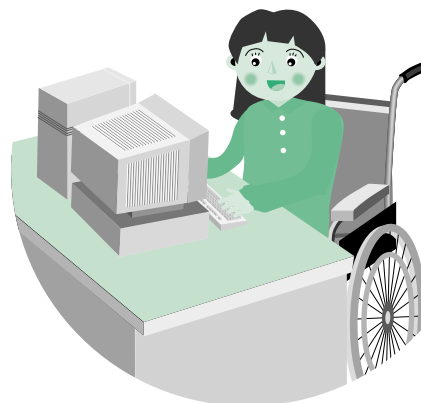
芸術文化産業の一翼を担うデジタルコンテンツ⁵ビジネスをターゲットに、ビジネス基盤の確立に向けた取り組みを進めます。

● 市立大学設置事業

デザインと看護の連携を通じ、札幌の未来を担う人材養成とIT関連分野など地域産業、保健・医療、福祉、文化、まちづくりなどへの幅広い貢献を目指し、(仮称)札幌市立大学⁶を設置します。

● ITを活用した障がい者在宅就労支援事業

障がいのある人のITを活用した在宅就労を促進するため、関係者による検討会議を設置するとともに、就労支援機関の設置・運営などを支援します。



⁴ IT インフォメーション・テクノロジー (Information Technology) の略。情報技術。

⁵ デジタルコンテンツ ソフトウェア、音楽データ、画像、ビデオ、書籍など、デジタル・データとして流通可能なもの。

⁶ (仮称) 札幌市立大学 市立高等専門学校および市立高等看護学院を母体とした大学の設置に向けて「(仮称) 札幌市立大学基本構想」を平成15年9月に策定し、平成18年春の開学を目指して準備中。

「デザイン」「食」などの産業分野で札幌独自の魅力づくりを進めます。

●札幌ブランド構築・推進事業

札幌の都市イメージを活用し、さまざまな産業分野が横断的・有機的に結びつき活性化を図っていくため、「札幌ブランド」を発掘・構築し、普及・定着を進めます。



●食産業振興プロジェクト事業

生産、加工、流通、マーケティング⁷、販売促進、リサイクルなど食に関するさまざまな経済活動の過程において支援を行い、安心・安全な札幌の「食」をブランドとしてアピールします。

北方都市札幌の魅力を、「芸術・文化」や「スポーツ」を通して発信します。

●2007年F I S ノルディックスキー世界選手権札幌大会の開催

大会の開催に向けて白旗山競技場および宮の森ジャンプ競技場の整備を行うとともに、準備・開催経費に対して補助を行います。



S A J 16承認第0628号



S A J 16承認第0627号



平成16年度に全面完成するモエレ沼公園

●芸術・文化を活用したまちの魅力発信事業

札幌の芸術・文化を新たな観光資源として活用し、イサム・ノグチ、モエレ沼公園などをテーマにした観光客の誘致プロモーション（宣伝活動）を展開します。

●芸術文化による札幌の魅力創出事業

札幌の郷土芸能を紹介したり、国内外のさまざまなジャンル（部門、種類）のアーティストが参加するイベントなど、芸術文化により札幌の魅力を創出する事業を行います。

●映像を活用したまちの魅力発信事業

在札若手映像作家による映画、テレビなどのロケーション地（撮影場所）のショートストーリー（短編映画）制作、紹介を行い、映像文化の振興を図ります。

●インカルシペ・アイヌ民族文化祭

アイヌ民族の伝統文化を伝承・保存するとともに広く市民に紹介するため、民族音楽祭やフォーラム⁸などを継続して実施します。

⁷ マーケティング 消費者の求めている商品・サービスを調査し、供給する商品や販売活動の方法などを決定することで、生産者から消費者への流通を円滑化する活動。

⁸ フォーラム 一つの話題に対して、出席者全員が参加して行う公開討論。フォーラム・ディスカッションの略。

美しい「都市景観」づくりを進めます。



都市景観重要建築物等第1号に指定された「レンガの館」（日本食品製造合資会社旧工場）

●都市景観重要建築物等の保全事業

都市景観条例に基づき、指定重要建築物等の保存のための支援を行い、札幌の歴史や文化を物語る街並み景観の保全を市民などとの協働により推進します。

●都市景観形成地区の検討および指定事業

都市景観条例に基づき、都市景観の形成上重要な地区を都市景観形成地区に指定し、市民などとの協働による美しい街づくりを推進します。

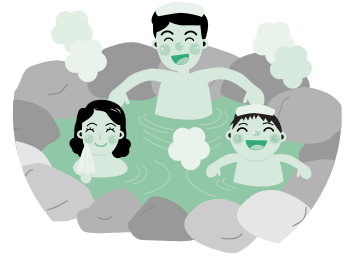
札幌をとりまく「自然」を活かした魅力づくりを進めます。

●藻岩山観光魅力アップ構想推進

重要な観光資源である藻岩山の魅力向上に向けて、市民議論を行いながら基本構想を策定し、市、事業者の適切な役割分担のもと、事業計画の策定などを行います。

●定山溪温泉活性化補助

定山溪地区の観光活性化に向けた自主的なまちづくり活動や、来客誘致のためのPR、受入体制づくりなどのソフト事業に対して支援を行います。



楽しく快適な「都心」のまちづくりを進めます。

●札幌駅前通地下歩行空間整備事業

四季を通じて安全で快適な歩行空間を確保し、都心全体の魅力を向上するために、地下鉄「さっぽろ駅」と「大通駅」を連絡する公共地下歩行空間整備に着手します。

●創成川通アンダーパス連続化事業

都心南北交通の主軸である創成川通の南北2つのアンダーパス⁹を連続化し、交通の円滑化や親水空間の創出など、人と環境を重視した都心の再生を進めます。

●緑を感じる都心の街並み形成計画策定および推進事業

都心部における道路、公園、建物敷地内の広場などのオープンスペース¹⁰のネットワーク計画を策定するとともに、計画の実現に向けてまちづくり指針の検討などを行います。



創成川通アンダーパス連続化事業の完成イメージ図

⁹ アンダーパス 線路や道路などを地下道の立体交差でくぐる構造のこと。

¹⁰ オープンスペース 森林・樹林地や公園・緑地、河川、歩行者・自転車道、施設敷地内の空地など、スポーツ・レクリエーションやリフレッシュの場の提供、自然環境の美しさの演出や良好な景観形成、避難地・避難路の確保や延焼防止による防災性の向上、冬期間の堆雪（たいせつ）スペースの確保など、多面的な機能を有する空間のこと。

③ 持続発展が可能な都市の実現

ゆたかな自然と共生し、市民一人ひとりが環境に配慮するような生活文化が定着した持続発展が可能な都市を創出するために、CO₂を削減したりみどりをさらにゆたかにするための市民・企業の自主的な環境保全活動や、環境に優しい企業活動を支援するとともに、次の時代に向けた新しい取り組みを進めていきます。

主な事業

市民・企業などの自主的な環境保全活動を推進します。

●札幌・環境力・UP事業

市民・企業・活動団体などの主体的な環境保全行動の喚起・促進・持続に向け、全市的な運動に広がる統一的な標語を検討するとともに、キャンペーンやイベントなどを活用した運動を展開します。

●CO₂削減アクションプログラム¹¹

市民・事業者の環境行動を喚起するために、「危機意識」「ムーブメント¹²」「市民・事業者への波及」「市役所の率先行動」の4つの柱に沿ったさまざまな事業を連携させて集中的に実施します。



「地球に優しいまちづくりを進める西区民会議」設立記念講演会

●地球に優しいまちづくり推進事業

環境保全活動を市民・企業などの主体的な取り組みへと広げていくために、西区を環境モデル区として位置づけて、地域に密着したさまざまな事業を展開します。

みどりをさらにゆたかにする取り組みを進めます。

●市民がみどりを守り育てるしくみづくり事業

より多くの市民が公園種別にかかわらず管理運営に参加できるように、公園ボランティアなどの制度を確立するとともに、市民主体による森林保全活動の支援を拡充します。



市民による花壇の造成（東区苗穂グリーン公園）

¹¹ アクションプログラム 実行に移すための具体的な計画。

¹² ムーブメント 集団の行動。



市民植樹祭（北区茨戸川緑地）

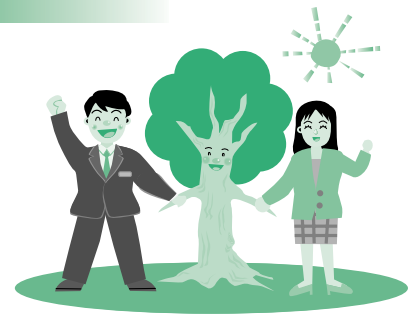
●市民によるみどりづくり事業

公園予定地などにおける市民植樹祭の拡充を図るとともに、地域の植樹ますや公園などに植栽する花苗を住民自ら育成する活動を支援します。

環境に優しい事業活動を支援します。

●環境関連産業振興事業

環境関連産業の育成に向けて、環境に配慮した製品を使用することや、環境（エコ）に配慮した経営が企業利益（プロフィット）につながるというエコプロフィットの考え方を普及し、新たなビジネスモデル¹³の試行実施に向けた調査を進めます。



●環境保全型農業支援事業

エコファーマー¹⁴の育成・拡大のための支援を行うとともに、都市廃棄物である街路樹などの剪定（せんてい）枝チップ¹⁵を使用した堆肥生産を試行的に実施します。

●都市再生プロジェクト推進事業

「エネルギー有効利用都市」の実現に向けて、地域熱供給事業者が検討する都心部のエネルギーネットワーク構築についての調査などを支援します。

¹³ ビジネスモデル 利益を生み出すしくみ。

¹⁴ エコファーマー 土づくりを基本に、減農薬栽培等による持続性の高い農業生産を実践する農業者（知事認定）。

¹⁵ チップ 破碎処理したもの。

環境に配慮した新しい取り組みを進めます。

● 新たな視点による環境共生型公共建築物の整備事業

市営住宅をはじめとする公共建築物の整備において、外断熱工法や自然エネルギーの活用など建物の長寿命化や環境との共生に向けた取り組みを進めていきます。

● 蛍光管の拠点回収・リサイクル事業

家庭から排出される蛍光管について、事業者の協力を受けて指定した協力店に市民が持ち込み、その回収協力店から市が回収してリサイクル処理を行います。



回収協力店の店頭に設置された蛍光管回収ボックス

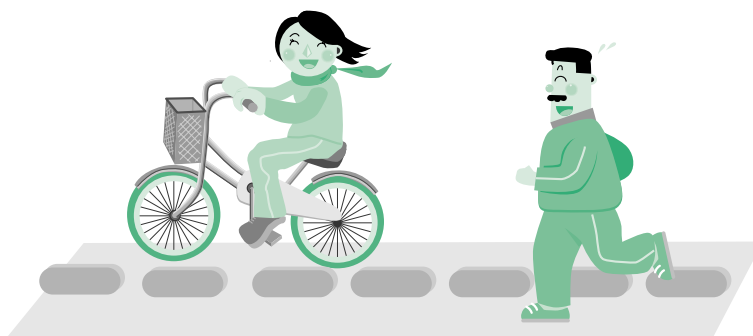
車を利用しなくても快適に移動できるまちづくりを進めます。

● 公共交通ICカード導入検討

公共交通の利便性向上や利用しやすい料金サービスの実現に向けて、交通事業者と共に公共交通ICカードの導入について検討を行います。

● 歩行者と自転車の共存する空間の創出事業

歩行者と自転車が共存しながら利用できる道路などの公共空間を創出するため、放置自転車への対策を強化するとともに、駐輪場整備を進めます。



④ 安心・安全なまちづくり

誰もが安心・安全に暮らし、生きいきと活動できる共生のまちを実現するため、市民・企業・行政など都市の構成員がそれぞれの役割を担いながら、住まいや外出時の移動、さまざまな相談や介護、就労の支援など、日々の暮らしを支える環境の充実に取り組みます。また、地域での防犯活動を促進するとともに、もしものときに市民の生命の安全を守るための体制を強化します。

主な事業

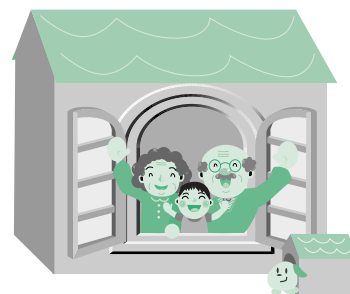
誰もが快適に暮らせる住まいを実現します。

● 既設市営住宅バリアフリー化事業

既設の市営住宅へのエレベーター設置の検討などバリアフリー¹⁶化に向けた取り組みを推進します。

● 住まいのプラットフォーム推進事業

市民の住まいに関するさまざまな課題に対し、市民・事業者・行政が協働して、その解決に向けた情報提供や助言などを行う「場」であるプラットフォームをつくります。



誰もが快適に移動できるまちづくりを進めます。



● 福祉のまちづくり環境整備事業

地下鉄駅にエレベーターや車いす使用者用トイレの整備を進めます。

● 歩道バリアフリー化事業

「札幌市交通バリアフリー基本構想」に定める重点整備地区（都心、副都心、麻生地区）において、特定経路の歩道の勾配（こうばい）改善、段差解消や視覚障がい者誘導用ブロックの設置を進めます。

● 歩道の凍結路面对策による歩行環境の改善

冬期における歩行環境を向上させるため、公共施設周辺の歩道の凍結防止剤散布の強化や散布専用車の充実を図るとともに、歩行者専用砂箱の設置を進めます。

¹⁶ バリアフリー 高齢者や障がいのある人などが社会生活をしていくうえで障壁となるものを除去すること。道路、建物、交通手段など物理的なものだけでなく、社会的、制度的、心理的なものを含めたすべての障壁をなくすことを意味している。

きめ細やかな相談・介護体制づくりを進めます。

●「2015年の高齢者介護」推進事業

厚生労働省の研究機関が示した「2015年の高齢者介護」の方向性を踏まえ、身近な地域でのよりきめ細やかな介護サービスのあり方を研究するとともに、痴呆性高齢者やその家族などへの支援体制を強化します。



●全身性重度障がい者24時間介護体制の確立

在宅で単身生活を送る全身性障がいのある最重度の人に対する介護サービスの24時間化を進めます。



●（仮称）区子育て支援センター設置事業

通常の保育サービスのほか、常設の子育てサロンの運営などを通じて子育て家庭に対してきめ細やかな支援を行う「（仮称）区子育て支援センター」の設置を進めます。

安心して生きいきと働ける環境づくりに取り組みます。

●就業サポートセンター事業

再就職を目指す女性や中・高齢者を主な対象として、官民共同による職業紹介サービス、再就職支援事業、就職に役立つ各種情報などをワンストップ（1カ所の訪問）で提供します。



北区の札幌サンプラザ内に開設された就業サポートセンター

●インターンシップアドバイザー事業

インターンシップ¹⁷を受け入れる事業所を対象に、体験メニューの構築、受け入れ体制づくり、体験者への動機付けなどを指導するアドバイザーを派遣します。



●保育所待機児童対策事業

保育所の新設・改築の整備、認可外保育施設の認可保育所への移行の促進などにより、入所定員の拡充を進め、保育環境の改善を図ります。

¹⁷ インターンシップ 学生・生徒が、在学中から企業などで、自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験をすること。

防犯や市民の生命の安全を守るための取り組みを強化します。

● 安心・安全なまちづくり推進事業

防犯や防災に積極的に取り組んでいる他都市の状況や市民の意向などの調査を行って、安心・安全なまちづくりを進めます。

● 救急業務高度化推進事業

救急救命士による気管挿管や薬剤投与等の高度な救命処置の実施に必要な技術講習などを進めます。

● 放火火災防止対策の強化

放火の防止に効果のある炎感知器を町内会に一定期間貸し出し、自主的に管理してもらうことを通じて、地域ぐるみでの放火防止活動の取り組みを広げます。



高度な技術で救命に取り組む救急隊員（訓練）

⑤ 市民活力の向上

札幌のまち全体の活力を高めるため、中小企業や起業者、NPO¹⁸の経営、創業、活動を支援するとともに、市民が自主的・自発的に行う芸術・文化活動やまちづくり活動の場を広げていきます。また、市民による都心や地域のにぎわいづくりを支援するとともに、子どもたちの体験活動の場を広げていきます。さらに、子どもや市民のさまざまな学習ニーズにも応えていきます。

主な事業

中小企業や起業者、NPOの経営、創業、活動を支援します。

●札幌元気基金事業

小規模事業者や経営革新に取り組む中小企業者を対象とした無担保融資制度などからなる「札幌元気基金」を創設し、中小企業や創業に挑戦する市民、NPOなどの事業活動を資金面から支援します。



狸小路の空き店舗を活用したチャレンジショップ「タヌたまプラザ」

●中小企業アドバイザー事業

豊富な知識や経験を持つ退職者を「中小企業アドバイザー」として雇用または登録し、資金調達や販路拡大、IT化支援など市内中小企業の経営を側面から支援します。

●都心部空き店舗活用型創業支援事業

新たに小売業やサービス業を始めようとする起業家を対象に、都心商業地の空き店舗に短期間入居させ、経営アドバイスを行うなど本格開業に向けた支援を行います。

市民の自主的・自発的な活動の場を広げます。

●舞台芸術創作活動支援事業

NPO等が演劇などの創作、発表の活動拠点を確保する場合の賃借料を一定期間補助するとともに、地域に根ざした芸術文化を継続して育成できるしくみの検討などを行います。



¹⁸ NPO ノンプロフィット・オーガナイゼーション（Non-Profit Organization）の略。民間の非営利組織のことを言う幅広い概念。一般的には、継続的、自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称として使われている。平成10年の特定非営利活動促進法成立により、簡便に法人格を取得できるようになった。



●文化活動練習会場学校開放事業

市内の音楽・演劇等のアマチュア文化活動団体に対して、小学校の多目的教室などを開放し、練習会場や創作の場として提供します。

●地域での子育てサロンの設置への支援

子育て中の親子が気軽に集い、交流できる場を地域に広げていくため、住民が主体となった「子育てサロン」の立ち上げや活動を支援します。



●元気活動創出事業

市民の有する力を活かすモデル事業や市民活動促進条例の制定に向けた市民議論などを行います。

市民によるにぎわいづくりを応援します。



国内外のパフォーマーや大道芸人が街をにぎわせたイベント「だい・どん・でん!」の様子

●都心にぎわいづくり事業

大道芸や市民の文化活動を通じて、道路空間の規制緩和にも取り組みながら、都心の活性化を進めます。

●スローライフ運動の展開

北区において、「食」「花」「健康」をテーマとして、ゆとりやゆたかな心、環境保全意識などをはぐくんでいくスローライフ運動を広げていくための地域活動を支援します。



地域住民自らが花プランターの設置と維持管理を行って快適な歩行空間を創出

●既存施設を活用したNPOとの協働による新しいコミュニティ¹⁹拠点づくり事業

地下鉄琴似駅構内にある「ターミナルプラザことばにパトス」の運営を、地域に密着した芸術文化活動を行っているNPOによる運営に転換することで、市民参加による地域づくりを推進します。

¹⁹ コミュニティ 居住地や関心を共にすることで営まれる共同体。

子どもの体験活動の機会を広げます。



建築廃材を使ってテーブル作りに取り組む子どもたち。さまざまな体験を通じて自主性や創造性をはぐくんできていきます

●わたしたちの児童会館づくり事業

子どもたちが、地域の児童会館の運営等に参加し、自分たちの意見を反映できるしくみづくりを通じて、地域活動への関心をはぐくみます。

●さっぽろ夢大陸「大志塾（仮称）」事業

サッポロさとらんど内の未整備地を会場に、子どもたちが、自由な発想で企画した活動をグループで協力して、自分たちの力で進めていく場を提供します。

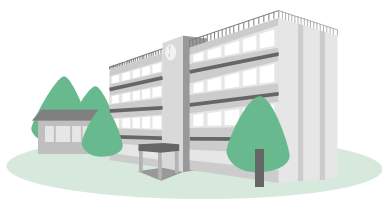
●芸術体験キッズプロジェクト事業

子どもたちが、教育文化会館で大人とともに舞台芸術を学びその成果を発表したり、札幌芸術の森で美術、工芸、音楽などのさまざまな芸術を楽しみながら体感する事業を行います。



舞台芸術のワークショップに真剣なまなざしで参加する子どもたち

子どもや市民の学習ニーズに応えます。



●新しいタイプの定時制高校設置

生徒の学習ニーズの多様化に柔軟に対応するため、市立高等学校4校の定時制課程を発展的に再編し、新しいタイプの定時制高校の新設を進めます。

●資料館の法廷復元と司法教育への活用

登録文化財でもある資料館内に旧札幌控訴院時代の刑事法廷を復元・整備し、司法教育の場として活用します。



大正15年に建てられた軟石造りの札幌市資料館（旧札幌控訴院）